

平成28年度 第1回市川市健康都市推進協議会会議録

1. 開催日時：平成28年 7月15日(金) 14時00分～15時30分

2. 会場：市川市役所 本庁舎3階 第4委員会室

3. 出席者(敬称略・五十音順)

【座長】 藤澤 由美子

【委員】 青山 真二、石井 広志、井出 伸枝、岩澤 秀明、大久保 とし子、
大塚 弘子、酒井 玄枝(代理出席)、高橋 勲、高橋 勝一、
滝沢 晶次、近田 公子、寺澤 千恵子、道下 経枝、馬場 達二

【市川市】 田中保健部長、鹿倉保健部次長、岩井保健医療課長、他担当職員 3名

【傍聴者】 0名

4. 次第

開会

1. 挨拶

2. 新委員の紹介

3. 議事

(1)各団体の今年度事業について

(2)健康いちかわ21(第2次)について

・たばこ対策について

・健康マイレージについて

4. その他

・第12回健康都市連合日本支部大会案内について

・第7回健康都市連合国際大会出席について

閉会

5. 配布資料

資料1：平成28年度健康都市推進協議会委員名簿

資料2：所属団体紹介カード

資料3：健康都市推進講座チラシ

資料4：健康いちかわ21(第2次)冊子・概要版

資料5：喫煙環境表示リーフレット2種類

資料6：健康マイレージリーフレット

資料7：第12回健康都市連合日本支部大会案内

資料8：国際大会告知、国際大会発表要旨

1. 挨拶

【田中保健部長】

今年度、組織の効率化、事業間での連携強化を図るため、健康都市推進担当室を保健医療課に統合しました。

健康都市・健康づくり推進担当グループとして、健康都市の事業を推進していきますが、健康都市の考え方や健康づくりを、さらに市民の方や地域に定着させていきたいと考えています。

昨年度「市川市健康増進計画・健康いちかわ21」を策定しました。この「健康いちかわ21」は、「健康都市いちかわ」の中心分野である「体と心」における「市民の行動計画」として位置づけています。

今後さらに少子高齢化、要介護の増加など、社会情勢の変化にともない、市民のライフスタイルや健康に対する意識が多様化していくことが予想されます。生活習慣の改善を図ることや、健康と密接な関係のある社会環境の変革にまで踏み込んだ総合的な健康施策の構築が急務となっているので、この「健康いちかわ21」によって「体と心」における人の健康づくりに取り組み、市民や地域に広げることで、さらに健康都市を推進していきたいと思えます。

市民の健康増進をまちづくりの中心に据え、すべての方が能力を生かし健やかにいきいきと暮らせる「健康都市いちかわ」を実現するためには、皆様方との円滑な協力体制が重要であります。

委員の皆様方には、今後とも一層のご協力をお願いしたいと思います。

2. 新委員の紹介

- | | |
|-------------------|-------------|
| 「一般社団法人市川市歯科医師会」 | 「石井 広志」委員 |
| 「市川市保健推進協議会」 | 「大久保 とし子」委員 |
| 「市川市スポーツ推進員連絡協議会」 | 「高橋 勲」委員 |
| 「市川市芸術文化団体協議会」 | 「能村 研三」委員 |
- 能村委員は、欠席となり、同協議会副会長の「酒井 玄枝」氏が代理出席となりました。

3. 議事

【岩井保健医療課長】

座長は、藤澤委員にお願いしたいと思いますがいかがでしょうか。（異議なし）

【座長】

始めに、事務局から会議録の公開について説明をお願いします。

【岩井保健医療課長】

会議録は、実名入りで市のホームページに公開します。また、会議の開催状況を、ホームページや市の刊行物等で公開するため、写真を撮影させていただきたい。

【座長】

会議録をホームページで公開すること、実名入りの会議録にすること、各種紹介用に写真を撮影することについて、承認を求めます。（一同承認）

(1)各団体の今年度事業について

【座長】

次第3の議事(1)「各団体の今年度事業について」順に発表をお願いします。(資料2参照)

【座長】

意見や質問はありますか。(質疑なし)

【事務局】

今年度も和洋女子大学の協力により、健康都市推進講座を開催します。今年は「誰もが健康なまちづくり」をテーマに、健康について学ぶ良い機会となりますので、ぜひ、各団体の方にご周知をお願いします。(資料3参照)

(2)健康いちかわ 21(第2次)について

【座長】

続いて、次第3の議事(2)「健康いちかわ 21(第2次)」について説明をお願いします。

【事務局】

・計画の背景となる市川市の現状について

日本の高齢化率は、内閣府の「平成27年度版高齢社会白書」によると26.0%であり、WHOが定義する超高齢社会にあたります。市川市でも、人口47万4,340人に対し、高齢化率は20.1%となっており、平成37年度には25.5%に達すると予想されています。

また、高齢化が進むことで介護が必要になる方も増え、平成37年度に介護が必要になる方(要介護認定率)は23.0%となり、高齢者4.4人に1人が介護が必要になると予想されています。

このように、高齢者と要介護者が増えることによって、医療費や介護、福祉にかかる社会保障費が今後増加していくことが課題となっています。

市川市では、子どもから高齢者まで全ての市民がお互いに支えあいながら、健やかで心豊かに生活できるまちの実現を目指し「健康いちかわ 21(第2次)」を策定しました。

この計画は、国が策定している「健康日本 21(第2次)」、県が策定している「健康ちば 21(第2次)」の考え方をもとにした市川市独自の計画となっています。

「健康いちかわ 21」は、健康づくりの推進に関連する計画であり、食育、スポーツ、自殺対策、子ども・子育て、高齢者、介護などの健康づくりに関する他の計画と連携することで、市民の健康づくりを支えていきます。

・健康都市いちかわとの関係性について

都市における健康づくりを推進するためには、「体と心」の健康を中心に、「まち」「社会」「文化」の分野に健康づくりの視点を取り入れることが必要です。そのため、健康都市では、「人の健康づくり」と「人を取り巻く環境づくり」に取り組んでおり、「人の健康づくり」のために、「誰もが健康なまちをつくる」という理念を掲げています。

この「誰もが健康なまちづくり」という理念は、「健康いちかわ 21(第 2 次)」の基本理念ともなっています。

「健康いちかわ 21」は、第 1 次計画策定時から、健康都市の中心となる「からだと心の健康づくり」に取り組むための、市民の行動計画となっていることから、「健康いちかわ 21」を推進することで、市民が健やかで心豊かに生活できる健康都市の実現を目指していきます。

「健康いちかわ21」では、健康づくりを推進するために、「健康寿命を延ばすこと」と「健康格差を縮めること」を目標としています。

「健康寿命」とは、介護を受けたり、病気で寝たきりにならず、自立して生活できる期間です。生活習慣病の予防や介護を予防することにより、自立して生活できる期間を延ばし、介護が必要になる期間を減らすことで、健康寿命は延ばすことができます。

「健康格差」とは、地域や個人の健康に関する意識や知識の違いによって生じる健康状態の差です。この健康格差を縮小するためには、健康づくりに取り組みやすいように環境を整備したり、健康に関する知識を広めていくことが必要です。

この2つの目標を推進することで、健康都市の理念のひとつでもある「誰もが健康なまち」を実現し、①市民一人ひとりの「生活の質」が下がらないようにすること ②医療費や社会保障費の増加を抑えることをねらいとした計画となっています。

「健康いちかわ 21」は、市民を主役とした計画です。「健康」になるためには、市民一人ひとりが生活習慣を変え、健康づくりに取り組まなければ、健康につなげることはできないからです。

「健康いちかわ 21」は、市民一人ひとりが健康づくりの大切さを知り、自ら健康づくりに取り組むための計画となっています。

行政は、市民の健康づくりを支援するために、健康に関する情報を発信したり、健康づくりのための事業を実施することにより、市民の健康づくりを支援するという役割を担います。また、健康づくりに取り組む上で欠かせない地域と市川市との連携を強化し、地域での健康づくりを支えることで、主役である市民の健康づくりを支えていきたいと考えています。

・「健康いちかわ21」の具体的な取り組みについて

基本目標でもある健康寿命を延ばすためには、生活習慣病を予防することが重要です。そのため、「健康いちかわ 21」では、生活習慣病を予防するための取り組みとして、「栄養・食生活」「身体活動・運動」「休養」「飲酒」「喫煙」「歯・口腔の健康」と6つの項目に分け、それぞれについて具体的な目標を設定しています。

健康問題や健康課題は、年代によって違いがあります。

そのため、市川市では、市民一人ひとりが、自分の年代の健康課題を理解したうえで、健康づくりに取り組むことができるよう「乳幼児期」「少年期」「青年期」「壮年期」「中年期」「高齢期」と6つのライフステージに分けて、具体的な取り組みを設定しています。

具体的な取り組み目標については、概要版(資料 4)を参照してください。

・「健康いちかわ21」の推進体制について

「健康いちかわ 21」の基本理念となる「誰もが健康なまちづくり」を実現するために、健康都市の

中心である「人の健康づくり」を推進していく必要があります。

「人の健康づくり」を推進するために、健康づくりに関わる関係機関や地域と行政の連携を強化し、「人の健康づくり」の行動計画となる「健康いちかわ 21」に取り組んでいきたいと思ひます。

そのため、今後は、この健康都市推進協議会と庁内の健康都市に関係する部門で構成されている健康都市庁内推進会議が情報共有・連携し、「健康いちかわ 21」を推進することで、「誰もが健康なまちづくり」の実現を目指していきます。

「健康いちかわ 21」は第 2 次計画であり、計画期間は平成 28 年度から平成 37 年度の 10 年間です。今年度は計画の周知を図り、中間年の平成 32 年を目処に市民の健康状態や健康意識についてアンケート調査などを行い、必要に応じ計画の見直しを図っていく予定です。

【座長】

計画を策定するにあたって、歯科医師会の石井委員は「健康いちかわ 21」の策定委員として携わっていらっしやいましたので、一言お願いします。

【市川市歯科医師会 石井委員】

第 1 次は 10 年前に策定されました。今回は、医師会の佐々木医師を会長として、私と薬剤師会の寺澤先生と保健推進員など色々な方々によって策定しました。「健康日本 21」と「健康ちば 21」を踏まえた策定ということと、やはり市川市独特のものということで策定しました。

とくにライフステージ別の部分は、検診事業を充実させてきました。歯科医師会でも、他の市町村から問い合わせのある検診事業も多く、医師会では、がんリスク検診は全国でも実施しているところが少ないと思ひます。

そのようなところを考慮して策定しました。

【座長】

意見や質問はありますか。

【青山委員】

健康都市庁内推進会議のメンバーを具体的にお願いします。

【事務局】

高齢者福祉、危機管理、子育て、地域福祉、教育など、「健康都市プログラム」に携わっている課が庁内会議になっています。庁内の次長による会議で、健康都市の課題について話し合っています。来年は、「健康いちかわ 21 について」考えていく予定です。新メンバーが決まりましたら、報告します。

【座長】

意見や質問はありますか。(質疑なし)

【座長】

市川市の現状やこれからの将来の予測、それに対しての実践をしていく行動計画になっています。裏表紙にはライフステージ別に6つの項目と健診の取り組み目標になっています。

それぞれの活動や関わりのあるところで意見がありましたらお願いします。(質疑なし)

【座長】

それぞれ団体の活動をされているので「健康いちかわ21」と関連づけて活動を発展させていだと充実した活動になるかと思います。

「健康いちかわ21」を周知させることが目標であるので、ぜひ事業に生かしていただきたい。

・たばこ対策について

【座長】

昨年度まで、協議会で議題としておりました、たばこ対策についても、「健康いちかわ21」では分野別の取り組みとされております。昨年度に各団体からいただいた意見をまとめておりますので、事務局より報告をお願いします。

【事務局】

この協議会では、昨年度2回にわたり、皆様からご意見をいただきました。

1回目は、各団体が行っている対策やアイデアについて

2回目は、本市の現状を「駅近くの店の喫煙所で煙害をこうむっている」ケースと「飲食店の分煙について」を協議していただきました。

その後、皆様からのご意見と各団体に持ち帰ったの反応につきまして、事前にお渡しした団体カードよりまとめました。

「各団体の活動に生かされた」という意見

- リーフレット等の配布により、情報発信、啓発活動を展開した。(市川市歯科医師会)
- イベントごとに受動喫煙の怖さを話し、禁煙の必要性をアピールしていくことを確認した。(市川市薬剤師会)
- 今後も、講演会や催物において、市民への啓発を行っていかうという方針になった。(市川市地球温暖化対策推進協議会)
- 喫煙マナーの徹底・節煙・禁煙へのさりげない誘導に努めている。(市川市スポーツ推進委員連絡協議会)

「進んでいると思われた活動」について

- 喫煙、飲酒、薬物乱用に関する生徒への指導が行われており、受動喫煙防止にも触れている。(市川市須和田の丘支援学校)
- 大学の敷地内全面禁煙を実施。(和洋女子大学)

- 学生には、保健室・相談室から禁煙の情報提供をし、教職員に対しては、希望者に禁煙治療実施医療機関の紹介を始めた。

各団体から挙げられたご意見

- 受動喫煙の影響で年 15,000 人死亡している。受動喫煙を防ぐ法律ができてよいのではないか。(市川市健康都市推進委員会)
 - 分煙や禁煙で収益性がアップしている飲食店の実態を、SNS等で公表することで、飲食店が自ら積極的に取り組むよう促してはどうか。(いちかわライフネットワーククラブ)
 - 分煙や禁煙の対応をしているかどうかをマッピングサイトを用いて可視化することで、啓発・啓蒙につながるのではないか。(いちかわライフネットワーククラブ)
- など、積極的なご意見が挙げられました。

市川健康福祉センターより

- たばこ対策は、「健康」という切り口だけでは解決できない奥行きのある問題であると実感。
 - 法律で飲食店の分煙(禁煙)が義務付けられれば、店舗改修等影響を受ける事業者への助成措置のため、地方公共団体の財政負担の可能性がある。
 - 行政・市民・各団体が連携をとっていかなければならない課題である。
- というご意見が挙げられました。

たばこ対策については、これらの意見をもとに、今後は「健康いちかわ 21」の中で、取り組んでいきます。以上で報告を終わります。

千葉県では、喫煙環境表示に関する事業者の自主的な取組を促進するため、禁煙・分煙・時間禁煙の喫煙環境ステッカーを作成・配布を始めています。皆さんのお手元に千葉県のリーフレットをお配りしています。(資料 5 参照)

【座長】

意見や質問はありますか。(質疑なし)

・健康マイレージについて

【座長】

健康マイレージ事業についての説明を事務局よりお願いします。

【事務局】リーフレットにて説明(資料 6 参照)

平成 26 年度から開始した市民の健康づくりを応援する事業です。

携帯電話・スマートフォン・パソコンから、自分で健康づくりに関する目標を設定して、目標が達成できたかどうか入力することでポイントがたまるシステムのサービスとなっています。

具体的にどのような目標を設定するかについては、デイリーポイントとボーナスポイントがあり、自分で目標を設定するのはデイリーポイントになります。

例えば、「毎日体重をはかる。」「毎食野菜を食べる。」「駅はエレベーターを使わずに階段をつかう。」など自分で目標を立て、その目標を達成できたかどうかを自分の携帯電話などを使って入力することで、ポイントが加算されるしくみになっています。

ボーナスポイントは、健診を受けたり、健康に関する講座に参加することで、10ポイント、20ポイントが加算されます。

たまったポイントは景品と交換できます。昨年度まで年1回の景品申請で景品の種類が少なかったのですが、今年度リニューアルしてポイント数に応じて景品を選択できるようになったことと、年に2回チャレンジ期間を設けて、景品申請が2回できるようになりました。

他の機能は、体重や歩数を入力するとグラフ化して、自分の健康づくりの目安にすることができます。バーチャルウォーキングという歩数に応じて市内のウォーキングコースをめぐることができます。

是非この機会に登録していただくとともに、各団体の皆様へ周知をお願いします。

【座長】

意見や質問はありますか。

【座長】

自分の目標を設定して、それはどこかに記録できるのか。

【事務局】

毎日入力できるデイリーポイントがあり、食事、運動、休養、歯、体重測定の5項目の基礎目標があります。例えば、食事については、「一日3食、食事をする。」などです。さらに自由目標として目標設定画面で追加することもできます。

【地球温暖化対策推進協議会 道下委員】

ボーナスポイントは、健康講座の参加やスポーツイベントの参加については、自分で入れているのか。参加すると受付で「10ポイント入ります」などと案内があるのか。

【事務局】

健康カレンダーという機能があります。ボーナスポイント対象になる講座は健康カレンダーに表示されています。講座に参加して講座名や日にちを自分で入力します。

【地球温暖化対策推進協議会 道下委員】

どんなイベントでもポイントが入りますか。

【事務局】

現在は、対象講座に限られています。

【座長】

現在は、すでに実働しているのか。9月に景品を申請できるのか。

【事務局】

平成26年度から始まっています。

前期のチャレンジ期間が9月30日までであり、景品申請期間は9月1日から9月30日までになります。携帯電話やパソコン等で景品の選択、申請、郵送の手続きができます。

【座長】

昨年度の登録者数はどのくらいか。

【事務局】

平成27年度の登録者は759名です。さらに周知をしていきたいと思います。

【スポーツ推進員 高橋委員】

今の登録者数を5万人にするという計画はあるか。

【事務局】

今年度の目標は1,000人としています。6月号の「広報いちかわ」に掲載して、現在950名くらいにのびてきました。是非、PRをお願いします。

【スポーツ推進員 高橋委員】

ポイントは延長できるのか。

【事務局】

景品申請した方はポイントがなくなってしまうのですが、前期で景品申請をせず、後期のポイントと合わせたポイントで景品申請をすることができます。

ただし、ポイントは年度で切り替わりますので、新たなチャレンジ期間でポイントはなくなります。

4. その他

【座長】

「第12回健康都市連合日本支部大会案内」および「第7回健康都市連合国際大会出席」について、事務局からお願いします。

【岩井保健医療課長】

・第12回健康都市連合日本支部大会について(資料7参照)

7月26日(火)、27日(水)の2日間、流山市において開催されます。

この大会では、健康都市連合に加入しているメンバーの取り組みを学ぶことができます。参加にご興味がある方は、事務局までお申し出ください。

・**第7回健康都市連合国際大会の参加について(資料8参照)**

8月29日(月)から9月1日(木)までの、4日間、韓国原州市において開催されます。各国の自治体から700人程度の参加が見込まれております。

具体的なスケジュールは資料のとおりとなります。

本市の取り組みを国際的な場で発表するとともに、世界の取り組みを学んで、市の施策に役立てるため職員の派遣を予定しております。

今回は、先日発生しました熊本地震に鑑み、サブテーマのひとつである「災害時の非感染性疾患と強靱な都市」に関連して、本市で行っている防災に関する取り組みである「BJプロジェクト」について発表したいと考えています。詳細については資料にありますので、後ほどご覧ください。

【座長】

意見や質問はありますか。(質疑なし)

【座長】

成果を報告していただければと思います。

以上で、本日の予定は終了しました。